

平成12年12月26日

小山市長 大久保 寿夫 様
小山市議会議長 山口 忠保 様
小山市教育長 清水 悟 様

社団法人 日本建築学会関東支部
歴史意匠専門研究委員会 主査 大野 敏

故小野塚イツ子氏寄贈屋敷内における歴史的建造物に対する見解

小野塚家は、江戸時代中期以来小山に所在したことがわかる旧家で、歴代当主は須賀神社世話人、小山商工会長、小山町長、弁護士などとして小山地域の発展に貢献してきた。

明治時代以降、現在の天神町1丁目の敷地において「萬屋」の屋号で肥料商・小野塚商店を営業していることが確認でき、その後旧日光街道を挟んだ向かい側(現在の天神町2丁目)の敷地を取得して「小野塚商店醸造部」として醤油醸造に着手した。小野塚家関係史料は調査途中段階であるが、自家の醤油醸造に関して現在確認できる最古の史料は大正6年で、現在地での醤油醸造を証する史料は同13年である。醤油醸造は戦後までつづき、聞き取りによると昭和23年頃まで続いたといい、本来は旧醤油工場の西側、旧日光街道に面して店舗棟が存在していたという。

醤油醸造および肥料商は、後継当主が東側敷地の醤油工場裏に事務所を構え弁護士として活動することとともに次第に整理し、昭和23年に醤油醸造は廃止し、昭和30年代前半までに西側敷地の旧肥料商店舗・土蔵は貸家として居宅は東側敷地に移し、醤油工場の一部を居室に改造し、もろみ蔵は貸倉庫としていた。なお、それに先立ち東側敷地の店舗棟は撤去している。さらに昭和40年代前半までに、当主が絵画を学ぶためのアトリエ新設、醤油工場の未改造部分を応接間と茶室に改造、旧搾り場に風呂場・便所を新設、旧もろみ蔵の大壁を撤去して茶室兼舞台改装、などを行った。

その後、平成6年に弁護士事務所を居宅に改築したが、平成15年12月に小野塚イツ子氏のご逝去された後、その意志により所有財産のすべてが小山市に寄贈され、東側敷地内のすべての建造物が西側敷地のそれとともに小山市所有となった。

本見解は、現在存続が問題となっている東側敷地の歴史的建造物(旧醤油工場・煉瓦煙突・旧もろみ蔵)を中心として保存要望の根拠を記すものである。しかし、現在その存続の方針が明確に示されていない西側敷地の店舗・土蔵・石蔵・倉庫についても明治期の有力商家の屋敷構えを示す遺構として貴重であり、適切な調査を行うことが必要である。このことを前もって断っておく。

1. 旧醤油工場について(図1、2、5、写真資料参照)

旧醤油工場は、度重なる改装にも関わらず建築当初の柱・梁など主要構造材がよく残り、破損等も少ない。したがって当初形式の復原は比較的容易である。すなわち、建築当初の構造規模は、桁行10間(約18.2m)、梁行3間(約5.4m)、切妻造・棧瓦葺きの主体部北面に4尺の土庇を設け、南面は西端3間分だけ6尺の庇を設け屋内に取り組み。南北とも庇屋根は大屋根から連続し葺きおろす。柱は基本的に半間毎に立て土壁(真壁)とした閉鎖的な造りで、開口部は西妻面中央(店舗棟との連絡・資材搬入)および北面2箇所(もろみ蔵連絡用・搾り場連絡用)に出入口を設けていた。屋内は全面土間で

3重梁構造の梁組を露出し、東南端に大谷石積の鞠室を構え、南面庇は井戸を利用するための洗い場的な空間であった。また、屋内に大かまどを2口設けていたという。さらに工場東北隅に醤油搾り場が造られていた。北面の土庇は、西妻面に出入口を設け通路兼作業場の機能を有するものと考えられる。土庇東端は醤油搾り場に通じ、その手前に「火入れ用」かまどを設けていた。つまり、この建物は伝統的な醤油醸造過程における「もろみ熟成(貯蔵)」以外の工程をまかなっていた施設である。

建物沿革も大筋把握可能である。すなわち、まず、南側庇を差し掛け屋根で増築した。この時期は昭和20年頃と思われる。その後昭和32年頃に鞠室の大谷石積みを部分的に残しながら洋間・仏間・廊下に改造し、南面増築庇を台所に改め、洋間の北隣に風呂場を設けた。さらに、昭和40年頃、残りの土間部分を応接間と茶室・水屋・内庭に改造し、建物外装を新建材や鉄板で覆った。この際搾り場を撤去して便所・風呂場を新設した(旧風呂場は廊下に改装)。

建築年代は、課税台帳によると明治1年(明治以前を示す場合が多い)とするが、旧醤油工場の指物(指鴨居・梁)のホゾは丸栓で止めているので近世まで遡るものではなく、明治末から昭和初期頃の建築とみるべきである。弊串止めの洋釘の形状や柱の風蝕程度から見てもこのことは裏付けられる。史料によると明治40年に当該敷地が「空地」(『栃木県営業便覧』)であることがわかり、現在調査中の旧小野塚家史料によると小野塚家における醤油醸造の上限は大正6年までは遡ることができる(『大正六年 醤油原材料出入帳』)。このことから建築年代は醤油醸造を始めた時に新築したものと見るのが妥当で、現時点では大正6年頃と推定している。

以上のように、旧醤油工場は工場として1度、住宅として2度の大きな改装を受けている。それによって内外とも一新されているようにみえるが主要構造部は旧規をとどめ、伝統的な醤油製造過程を伝える貴重な建物である。桁行10間の奥行きの高い空間は天井がなく、広い土間空間内に独特の鞠室や大かまど・井戸など多様な機能が盛り込まれたかつての様子は魅力的である。

また、工場建築が住宅として再生されていく過程がわかる点でも興味深く、特に大谷石積みの鞠室の形跡を残しながら洋間・仏間を造り出す点は注目される。なお、洋間の室内意匠も注目される。

2. 煉瓦煙突について(写真資料参照)

高さ約15m、下幅約1.5m、上幅約1mの煉瓦煙突は、小野塚家のシンボルとして地域に親しまれてきたものであるが、外観が比較的きれいで内部の煤けがすくない事から建築時期については大正6年頃まで遡るか疑問も残る。ただし聞き取りによると少なくとも醤油醸造を行っていた時期の建造であることがわかり、昭和20年を降るものではない。今回、旧醤油蔵の北庇の下にかまど跡が発見されこれが煉瓦煙突とつながっていた「火入れ」用かまどであることが確認できたので、単なる「小野塚家のシンボル」ではなく、「万久(小野塚家の醤油銘柄)」ブランドのシンボルであることが明らかとなった。

3. 旧もろみ蔵について(図3、4、5、写真資料参照)

旧もろみ蔵も外観・内装に反して建築当初の柱・梁など主要構造材がよく残り、破損等も少ない。したがって当初形式の復原は比較的容易である。すなわち、建築当初の構造規模は現状と基本的に変わず、桁行10間4尺(約19.4m)、梁行13尺(約5.4m)の主体構造部(上屋)の両側に、巾6尺(約1.8m)の下屋を設け、全体に切妻造・瓦葺きの屋根をかける。そして南面西半分だけ6尺の土庇を設ける。出入口は南側面に2箇所(店舗棟寄り、および醤油搾り場寄り)と西妻面に1カ所設ける。内部は桁行16尺・梁行13尺間隔で上屋柱(丸柱)をたて、梁行の上屋柱間および妻面において梁・束

構造を構成して地棟木を受ける。それ以外の梁行は、側柱から直接地棟木に向かって登り梁を架ける。ただし登り梁は側柱間隔(4尺間隔)すべてに架すのではなく、4スパンに3箇所割合とする。壁は大壁構造で、内部は全面土間とし、天井はなく架構を露出し、上屋柱間は床から9尺ほどの高さにもろみ攪拌足場用の繋ぎ梁(指物)を組んで手すりを設けた。建築年代は、古式のボルトや挟み梁の使用、そして指物仕口に丸栓が使われるなど、明治初期から昭和初期頃の特徴を示す。一方、柱や梁の仕上げ(チョウナ)は醤油工場よりも古そうで、柱の一部に角釘痕跡があったり柱や小屋組材に不要な仕口が目立つ。また番付の不一致や書き直しの形跡も認められる。史料から見ると、先述のように明治40年には空き地だった現在地で大正6年頃までに醤油醸造が始まっている。したがってもろみ蔵の建築年代も大正6年頃と考えられる。ただしその建築には前身建物が存在したらしい。

沿革は以下の通りである。すなわち醤油醸造をやめた昭和23年以後に貯蔵用倉庫として貸し出すようになる。その後、貸倉庫をやめた後、昭和40年前半頃に、下屋取付部と軒先廻りの一部を除いて大壁を撤去し、内外装を張り替え、床・天井を設けて開口部を増設し、茶室兼舞台に改装した。この際舞台床下部は、庇側の出入口を利用する物置となった。

以上、旧もろみ蔵は、大壁が撤去されて内外装が新材や鉄板で覆われているが、柱梁の主要構造部がよく残っており、もろみ熟成蔵として当初形式への復原は容易である。内部の独立柱と地棟木・登り梁による高大な空間は迫力があり、大きな見どころである。

4. 東側屋敷地内の歴史的建造物全体として

このように旧醤油工場、煉瓦煙突、旧もろみ蔵は、それぞれ固有の特徴を持ち単体の歴史的建造物としても一定の価値を有するが、当該敷地において旧醤油工場・煉瓦煙突・旧もろみ蔵が1対で残っている点が、大正時代の醤油醸造産業遺産として貴重であり、文化財的価値が高い。すなわち、かつて小山市に存在した地場産業である醤油醸造を実物でもって後世に伝えることが可能であり、地域文化財としての性格をつよく示しているのである。

なお、旧醤油工場・旧もろみ蔵とも表面上は改造が甚だしいが、主要構造部は当初材を良く留めており、本来の形式に復することは容易である。しかも際だった破損も認められず、復原することで壁量と柱数が増えるので耐震性能の向上も見込まれる。もちろん復原しない場合も補強手法はいろいろ考えられる。煉瓦煙突についても補強は可能で手法も多様である。

また、当該敷地は、醤油醸造工場遺産であるだけでなく、小野塚家が醤油醸造をやめた跡でも生業を営んできた土地である。保存にあたっては、その歴史性をも考慮した検討も当然必要となろう。

5. 西側屋敷地内の歴史的建造物について

西側屋敷地内には小野塚商店時代の店舗、土蔵、石蔵、旧倉庫の4件の歴史的建造物が残る。これらは、課税台帳によりいずれも明治30年の建築と目されている。旧店舗・土蔵・旧倉庫は貸家継続中のため、現時点で比較的自由に調査が行えるのは石蔵のみである。

石蔵は、桁行3間・梁行2間・2階建ての主体部の西妻に差し掛け屋根の庇(桁行2間・梁間1間半)を付した棧瓦葺きの建物で、木造軸組の表面に大谷石を乾式工法で貼り付けている点に特徴がある。ただし、主体部の庇側柱に大壁の仕事が残り、現状の主体部内部は真壁なので、本来は土蔵であったものを大谷石張の蔵に改造している可能性が高い。明治30年が土蔵自体の建築年代か石張時の年代かは即断できず、今後の課題である。

旧店舗は鉄板葺き屋根の2階建て町家で、通り土間の両脇に居室を持つ点が特徴である。2階は比較的天井が低く、昭和初期くらいに改造が行われているようである。全体の印象は明治30年頃の建築

と見て大過ないであろう。ただし、現状は改造も大きいので、今後慎重な調査が必要である。

店舗に附属する2階建て土蔵は、座敷の改造されている点が注目され、その沿革の究明が求められる。旧倉庫はどの程度旧形式が判明するかが焦点となろう。

いずれにしても、明治期の小山市における商家の屋敷構えを知る上で貴重な存在であることは疑いなく、早急に十分な調査を実施し、将来的な有効活用を検討すべき歴史的建造物群である。